

令和3年 9月 1日

檀信徒各位

## 対面法務再開のご報告

合掌 先般、ご報告申し上げた通り 8月22日に当山住職並びに寺族が新型コロナ濃厚接触者に指定され、8月31日までの期間、観察期間として自宅待機・他者との接触禁止となりました。8月23日に当山住職並びに寺族が保健所にてPCR検査を受け、8月24日に全員の陰性が確認されました。

本日9月1日、観察期間が明け対面しての法務が可能となりました。住職においては、万全を期し本日PCR検査を受け、改めて陰性が確認されました。

檀信徒様方には多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当山では、僧侶のマスク着用、訪問前の手指消毒、本堂におきましては堂内の消毒、換気を徹底してまいりました。今後も今まで以上に感染の予防、拡大防止に努めてまいる所存です。檀信徒の皆様方にも、マスク着用、手指消毒、体調不良の方の参拝禁止等、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

再拝

妙立山 大法寺 〒790-0811 愛媛県松山市本町5丁目4番地

TEL 089-925-7335